

第3期宮津市子ども・子育て支援事業計画（中間案）に対する パブリックコメント実施結果について

宮津市健康福祉部

- 1 意見の募集期間 令和7年1月15日（水）～令和7年1月29日（水）
- 2 意見の募集対象 宮津市内に在住、在勤している方
- 3 意見の募集方法 直接持参・郵送・FAX・電子メールで受け付け
- 4 意見提出件数 2件
- 5 意見の概要及び当該意見に対する市の考え方 下記のとおり

	意見概要	市の考え方
1	■放課後児童クラブと放課後こども教室について 「放課後児童クラブの充実」が、市内の支援を必要とする全ての就学児童を対象として小学校区を越えて平等に実施されたうえで、「放課後子ども教室の実施」が活用されるべきだと思います。	放課後児童クラブにつきましては、待機児童の解消に向けて、検討してまいります。 放課後子ども教室につきましては、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行うものであり、地域の皆様方の参画を得ながら、宮津市全域での一斉スタートを目指して取り組んでまいります。
2	■児童館の設立について こどもの居場所づくりの一つとして、小学生が子どもだけで自由に利用することができ、天候に関わらず体をつかった遊びができたり、静かに宿題をすることができると児童館の設立を追加してほしいです。	こどもの居場所づくりは、地域のつながりが希薄化してきている現代だからこそ、孤独・孤立を防ぐものであり、地域でのさまざまな体験や交流活動は子どもの社会性や協調性を身につけることのできる良い機会となります。 児童館の新規設立は考えておりませんが、民間事業者との連携を含め、多様な居場所づくりに努めてまいります。